ア　令和４年度事業の報告

**令 和 ４　年 度事業報告**

.

令和４年度事業の結果を、次のとおり報告する。

**Ⅰ 組　織　の　概　要**

**１　名　　称**

公益社団法人　静岡県建築士会

**２　建築士会の責務**（建築士法第22条の4第1項）

その名称中に建築士会という文字を用いる一般社団法人は、建築士の品位の保持及びその業務の

進歩改善に資するため、建築士に対する建築技術に関する研修並びに社員の指導及び連絡に関する

事務を行うことを目的とし、かつ、建築士を社員とする旨の定款の定めがあるものでなければなら

ない。

**３　設立・組織・規模**

（１）目　　的　　この法人は、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するため、建築士に対する建築技術に関する研修並びに会員の指導及び連絡に関する事務等を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。

（２）設　　立　　　　　昭和26年11月25日

（３）法人認可　　　　　昭和27年 6月 12日

（４）公益社団法人認定　平成24年3月27日（平成24年4月1日公益社団法人へ移行）

（５）会　　長　　飯　尾　清　三

（６）役　　員　　理事16名（定数：15名以上20名以内）

会長　1名、副会長3名、常務理事3名、理事9名

　　　　　　　　　監事　4名（定数：3名以上5名以内）

（７）組　　織　　本会、3ブロック及び15地区で構成

（８）会員数　 正会員980名、賛助会員148社、計1,128名社（R5．3.31現在）

　　　　　　　　＊入会者計　正会員17名　賛助会員2社、退会者計　正会員74名　賛助会員2社

　　　　　　　　　(正会員1,037名、賛助会員148社、計1,185名社（R4.3.31現在）)

**２　理事会（7回）**

(1) 第1回　23．5. 19(木)

ア．新入会員の承認について

イ．平成23年度通常総会に付議すべき事項についてついて

ウ．平成23年度通常総会の運営について

エ．平成23年度理事会等の開催日程について

**Ⅱ　本　会**

**Ａ　会　議**

**１　総　　会**

（1）定時総会　4.6.10(金)

会場　中島屋グランドホテル

ア　令和3年度事業の報告

イ　令和3年度収支決算(計算書類)の承認

ウ　令和4年度事業計画の報告

エ　令和4年度収支予算の報告

オ　理事及び幹事選任

**２　理事会（6回）**

（1）第1回　4.5.18(水)

ア　新入会員の承認

　　イ　令和3年度事業報告及び収支決算

ウ　令和4年度定時総会に付議すべき事項の

決定

　　エ　令和4年度定時総会の開催

　　オ　令和4・5年度役員改選に伴う登記等関係書類の提出依頼

カ　令和4年度事務局職員事務分掌表

（2）第2回　4.6.10（金）

　　ア　会長の選定

　　イ　副会長及常任理事の選定

（3）第3回　4.7.20(水) (ＷＥＢ会議)

　　ア　新入会員の承認

　　イ　会員証及び会員名簿の取扱い

（4）第4回　4.10.19(水)(ＷＥＢ会議)

　ア　新入会員の承認

イ　令和5年度当初予算編成

（5）第5回　5.1.24(火)（ＷＥＢ会議）

　ア　新入会員の承認

　イ　専攻建築士審査評議会評議員名簿（案）

（6）第6回　5.3.22(水)（ＷＥＢ併用）

**３　監　査　会（2回）**

（1）第1回　4. 5. 6(金)

　　・令和3年度事業報告及び収支決算の監査

　　　　（監事4名、会長・副会長）

（2）第2回　4.11. 4(金)

　　・令和4年度事業報告及び収支中間決算の監査

　　（監事4名、会長・副会長）

**Ｂ その他の会議**

　１　総務会　　　　　　　　　　 　 （13回）

　２　予算委員会　　　　　　　　 　（ 5回）

　３　機構・委員会等

（１）会員厚生委員会　　　　　　　（ 3回）

（２）事業研修委員会　　　　　 　（ 2回）

（３）青年企画委員会　　　　　　 （ 3回）

（４）広報情報委員会　　　　　　　（12回）

（５）景観・まちづくり委員会　　 （ 5回）

（６）しずおか木造塾委員会　　　　（ 6回）

（７）試験機構　　　　　　　　　　（ 4回）

（８）地震関連業務受託機構

４　特別委員会

（１）会員増強及び建築士育成特別委員会（ 9回）

　（２）自然災害対策特別委員会

　（３）組織検討特別委員会

ア　新入会員の承認

イ　令和5年度事業計画（案）

ウ　令和5年度収支予算（案）

エ　令和5・6年度倫理委員会委員（案）

オ　新事務局長の任命

**Ｃ　公益目的事業等の活動**

**１　建築士資格付与・資質向上事業（公益目的事業１）**

（１）建築士試験・登録事務等

ア　建築士試験及び合格者の名簿登録等の事業

建築士法に基づき、建築士試験の実施業務、指定登録機関としての合格者の名簿登録、

免許証交付等の業務を適正、確実に処理した。

　特に、令和２年度から建築士試験の受験要件であった実務経験が免許登録要件になった

ことに伴い、免許登録時の資格(実務経験)審査は、審査会を開催して適正に行った。

(ア)一級、二級、木造建築士の試験業務（建築技術教育普及センターから受託）

(イ)一級建築士の免許登録申請等受付業務（日本建築士会連合会から受託）

(ウ)二級、木造建築士の免許登録等・閲覧に関する業務（静岡県指定登録機関）

①建築士試験

・受験申込受付

　　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則としてインターネットによる受付のみとなった。（申込先は(公財)建築技術教育普及センター）

受付期間：一級建築士・二級建築士・木造建築士

　　　　　　　　　　　　　4.4.1（金）～ 4.14（木）

　　　　 ・二級建築士　学科試験　　　　4.7.3（日）

　　　　　　　会場　静岡県立大学

実受験者数　 490名

合格者数　　 228名　（合格率 46.5% ）

　　　　　・一級建築士・木造建築士　学科試験　　　　4.7.24（日）

　　　　　　　会場　静岡県立大学

一級建築士　実受験者数　 　 611名

合格者数　　 120名　　（合格率 19.6%）

木造建築士　実受験者数　  3名

合格者数　　 　3名 （合格率100.0%）

・二級建築士　製図試験　　　4. 9.11（日）

　　　　　会場　静岡県立大学

実受験者数　 284名

合格者数　　 143名　　　　　　　　　（合格率 50.4%）

・一級建築士・木造建築士　製図試験　　　　4.10. 9（日）

　　　　　　　会場　静岡県立大学

一級建築士　実受験者数　 204名

合格者数　　 59名　　　（合格率 28.9%）

木造建築士　実受験者数　 3名

合格者数 1名　　　（合格率 33.3%）

②登録申請受付件数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　5.3.31現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続の種類 | 令和４年度分 | | | |
| 一級  建築士 | 構造・設備一級建築士 | 二級・木造建築士 | 合計 |
| 新規 | 64 | 6 | 147 | 217 |
| 再交付 | 3 | 0 | 11 | 14 |
| 事変書換え | 6 | 0 | 14 | 20 |
| 再交付＋事変書換 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 携帯免許変更 | 8 | 0 | 9 | 17 |
| 合計 | 81 | 6 | 182 | 269 |

　　　　　・新規登録実務経験審査会　開催件数(4～3月)　8回

イ　専攻建築士の認定事業

(ア)専攻建築士の更新登録と認定申請の促進及びＰＲ

(イ)専攻建築士審査評議会関係会議の開催

・専攻認定制度の運営管理

＜事業の目的＞

より高度で専門的な知識と技術を併せ持つ建築士を認定し、社会からの期待と信頼に応える専攻建築士制度事業の推進と制度のＰＲを図った。

＜委員会開催＞

第１回　4. 9.12（月）　WEB会議 5名

第２回　4.10.31（月）　WEB会議 6名

第３回　5 .2.13（月）　WEB会議　4名

＜事業内容＞

専攻建築士審査評議会の開催

第１回（予備審査評議会）　5.2.13（月） WEB会議 4名

第２回（審査評議会）　　　5.2.24（金） 郵送による在宅審査 5名

＜事業効果＞

専攻建築士の登録更新者　4名(1領域)

（２）建築士の資質向上のための研修等の事業

ア　建築士法第22条の2に基づく研修（定期講習）

＜事業目的・趣旨＞

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う｢建築士定期講習｣の受講が義務付けられた。建築士がその義務を遅滞なく遂行するため、（公財）建築技術教育普及センターと共同してこの事業を実施した。

今年度より動画視聴方式受講者のための修了考査は廃止された。

＜開催時期、場所及び参加人数＞

　　　　　第2期：DVD講習（3会場 合計：136名）

4. 7. 1（金）　プラサヴェルデ 　　 51名

4. 8.24（水）　静岡労政会館　　　　51名

4. 9. 1（木）　アクトシティ浜松　　34名

第4期：DVD講習（3会場　合計：46名）

5. 1.16（月）　静岡労政会館 　　 　18名

5. 1.25（水）　アクトシティ浜松　　13名

5. 2.16（木）　東部ブロック事務局　15名

＜事業内容＞

改正建築士法に定められた「建築士定期講習」の実施

・建築物の建築に関する法令に関する科目

・設計及び工事監理に関する科目

＜事業効果＞

　　今年度は、第2期（7～9月）と第4期（1～2月）に、講習会への参加を容易にするため、東部・中部・西部の3か所で開催し、新規及び更新者が確実に定期講習を受講でき、建築士としての業務を滞りなく継続できる機会を提供した。

イ　建築士法第22条の4第5項に基づく研修等

(ア)「建築技術に関する研修会」の開催

＜事業目的・趣旨＞

建築士法第22条の4に定められた建築士会の義務として、全ての建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図る機会を提供する。

＜開催時期・場所＞

4.11.18（金） 三島市民文化会館

＜参加人数＞

会場受講 　40名

＜事業内容＞

・テーマ①： 最近の建基法改正と省エネ法改正について

講　　師： 静岡県建築住宅まちづくりセンター

東部事務所　所長　土屋　卓 氏

・テーマ②： 静岡県盛り土条例について

講　　師： 静岡県 くらし・環境部　環境局　盛土対策課

　　　　　 盛土対策班　主査　石井　孝明 氏

・テーマ③： 熱海土石流災害報告

講　　師： (公社) 静岡県建築士会　東部ブロック

　　　　　 東部ブロック長　若林 直 氏

＜事業効果＞

建築士法第22条の4の研修において、「最近の建基法改正と省エネ法改正」では最新の知識の向上が図られた。

また「静岡県盛り土条例」、「熱海土石流災害」については、静岡県はもとより日本各地で最近頻発する自然災害に対する建築士の関わり方や問題点が浮き彫りになり、今後の対応の仕方、建築士としての役割が明確になった。

(イ)しずおか木造塾の開催

　　　　 ＜事業目的・趣旨＞

建築士の継続教育の一環として、木造の設計・施工に関して実務面で役立つ5回の連続講座を開催した。平成12年度から開催し23年目で、講座内容は会報紙「建築静岡」にて情報提供を行った。また、非会員も受講可能とすることで、建築士会への参加を促した。

＜開催場所＞

静岡県産業経済会館３階大会議室

＜参加人数＞

　　定員60名

会員23名　　非会員30名　　計53名

＜事業内容・開催日＞

第1講座：令和4年9月10日（土）

・テーマ：「設計事務所・工務店 明暗の境界線のこれから」

　　　　　　　　　講　師：三浦　祐成　氏（新建新聞社・東京）

・テーマ：「自然とつながる静岡の木の家づくり専門店」

　　　　　　　　　講　師：野澤　憲一　氏（野沢工務店・静岡）

・テーマ：家づくりは暮らしづくり

講　師：丸山　勲　氏（エフベース・掛川）

第2講座：令和4年10月22日（土）

・テーマ：「地域循環を考えた木造建築の計画・デザイン」

講　師：今井　信博　氏（現代計画研究所・東京）

・テーマ：「建築家と構造家の協働による木造の架構」

講　師：山辺　豊彦　氏（構造家・東京）

第3講座：令和4年11月26日（土）

・テーマ：「意匠・性能を両立する木造住宅の構法」

講　師：飯塚　豊　氏（アイプラスアイ・東京）

・テーマ：「山がよろこぶ建築－住の豊かさと持続性について」

講　師：網野　禎昭　氏（法政大学教授・富士宮在住）

第4講座：令和5年1月21日（土）

・テーマ：「改めて、、環境住宅計画原論」

講　師：南　雄三　氏（住宅技術評論家・東京）

・テーマ：「森と建築を一緒に考える」

講　師：古川　泰司　氏（アトリエフルカワ・東京）

第5講座：令和5年2月25日（土）

・テーマ：「木造住宅の既存調査と耐震診断のポイント」

　　　　　　　　　講　師：清水　利至　氏（住宅医・静岡）

・テーマ：「日常の風景～その視線の先にあるもの～」

　　　　講　師：丸山　弾　氏（建築家・東京）

＜事業効果＞

昨年度は感染対策のため一部ＷＥＢ開催で行ったが、今年度はすべての講座を

対面で行うことができた。

木造住宅規模の設計を行う際に必要な知識を「施工」、「構造」、「意匠」、「素材」、「省エネ」、「既存調査」と各分野にわたる内容の講座を実施、各分野で活躍されている講師による講座はどれも専門的で充実した研修となった。一時は難しくなっていた非会員との対話も徐々に回復している。

ウ　既存住宅状況調査技術者講習の開催

　　　　＜事業目的・趣旨＞

平成28年6月宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられた。

この「既存住宅状況調査技術者」は、国の登録を受けた指定機関が実施する講習会を修了した建築士のみに与えられる資格であり、(公社)日本建築士会連合会が登録機関となり、 静岡県建築士会が実施機関として講習会を実施した。

＜開催日・場所・参加人数＞

新規講習：DVD講習

4. 9.16(金) クリエート浜松 5名

オンライン講習 ：受講者合計　29名（新規：12名／更新：17名）

4月（新規） 1名 (更新) 0名

5月（新規） 0名（更新）1名

6月（新規） 2名 (更新) 1名

7月（新規） 1名（更新）1名

9月（新規） 2名（更新）1名

11月（新規） 3名 (更新) 2名

12月（新規） 1名（更新）1名

1月（新規） 0名（更新）2名

2月（新規） 1名（更新）5名

3月（新規） 1名（更新）3名

＜事業内容＞

講義1　既存住宅状況調査の概要等

講義2　既存住宅状況調査の技術的基準等

修了考査

＜事業効果＞

住宅ストック数は世帯数を大きく上回り既存住宅の活用は社会的な課題となっており、将来この分野における建築士業務が増えることが予想されている。

この時代ニーズに対応するため、法に基づく新たな制度のもとで既存住宅の活用に向けた建築士の知識･技術の向上を図るとともに、講習の場を提供することができた。

また、オンライン講習を導入したことで、受講者の利便性が図られた。

エ　継続能力開発(ＣＰＤ)登録制度の推進

＜事業の目的＞

建築士が良好で質の高い建築環境の構築に資するため、指定した研修等の受講や建築相談等の社会貢献活動をすることで単位を付与する制度であり、ＣＰＤ制度事業の推進と制度のＰＲに努めた。

本年度登録更新料未納者の継続意志確認を行い、登録者数の確定を行った。

＜委員会開催＞

第１回　4. 9.12（月）　WEB会議 参加者5名

第２回　4.10.31（月）　WEB会議 　参加者6名

第３回　5. 2.13（月）　WEB会議 参加者4名

＜事業内容＞

ＣＰＤ登録更新

4.5.23(月)～6.30(木)及び新規登録者随時受付

ＣＰＤプログラム認定

随時認定審査

＜事業効果＞

ＣＰＤ登録者数を維持できた。

合計381名　5.3.31現在

(内訳：正会員201名、賛助会員4名、非会員176名)

オ　応急危険度判定士養成講習会の受託実施

＜事業目的・趣旨＞

　　　静岡県が、想定される南海トラフ地震対策の一環として実施する「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」事業を受託することで、県の施策に積極的に協力する。

＜新規対象者＞

（開催日）　　　　　（会場）　　 　　 （参加者）

4.10.19（水）　 総合社会福祉会館　　 　　　 52名

4.10.21（金）　 東部総合庁舎　　　　　　 　 　 41名

　 4.10.27（木）　　浜松総合庁舎　　　 　 　　 　 48名　（合計141名）

　　　　　　講 師 3名（各会場1名　建築士会会員）

＜事業効果＞

　　静岡県地震被災建築物応急危険度判定士を養成することで、静岡県の地震対策

「ＴＯＵＫＡＩ－０」事業の推進に寄与した。

カ　建築士を目指す者への支援

建築家を目指す高校生や、建築士の受験資格を有し建築士を目指す者に対する支援を実

施する。

(ア)建築甲子園の静岡県予選大会の開催　（後援：静岡県、静岡県教育委員会）

　　＜2022年　第13回　高校生の「建築甲子園」静岡県予選大会＞

・テーマ　地域のくらし～これからの地区センター～

　　・開催日　4.10.23（日）　（会場：パルシェ会議室）

・参加校及び作品名（5校6チーム）

①静岡県立科学技術高校（科技校ＢＷ）「虹色タワー～地域ごとに変幻する彩～」

②静岡県立科学技術高校（コンペ班）「守護神～関りを守る、災害から護る、用宗の未来をまもる～」

③静岡県立沼津工業高校（松崎防衛隊）「ＭＩＳＳＯＮ～松崎町の人口減少を阻止せよ～」

④静岡県立浜松工業高校（建築研究部）「継ぐ～ボックスが創る、未来の地区センター」

⑤静岡県立島田工業高校（島工建築科）「共成のたまり」

⑥静岡県立天竜高校（建築研究部）「「綱引きで繋ぐ絆～山で生き抜くためのアジト～」

　　　　　　・結　果　優　勝　科学技術高校（コンペ班）

準優勝　科学技術高校（科技校ＢＷ）

奨励賞　沼津工業高等学校（松崎防衛隊）

浜松工業高等学校（建築研究部）

島田工業高校（島工建築科）

天竜高等学校（建築研究部）

　　　 (イ)後継者の養成(詳細はブロック事業参照)

①一級建築士製図課題試験見学会（西部ブロック）

4. 9.10（土）

②二級建築士製図試験対策講座（中部ブロック）

4. 7.17（日）、4. 7.24（日）、4. 8.7（日）、4.8.21（日）、4. 9.4（日）

　　　　　　③高校交流会（西部ブロック）

　　　　　　　 4.12.5（月）浜松工業高校、 5.1.31（火）天竜高校

キ　会員増強及び建築士育成事業　　　　　　　　

＜事業目的・趣旨＞

本会会員の高齢化が進み会員数も年々減少する中、建築士の魅力をＰＲし若手建築士を確保していくことが、本会の会員増強のみならず活動の活性化に繋がる。また、建築技術は社会の幅広い分野において必要とされており、建築技術が日々向上していく中で、建築士の資質の向上と最新技術の習得が求められている。

　こうした現状に対応するため、特に若手建築士を中心とした会員や建築士を目指す学生等を対象として、建築技術に関する最新情報の提供を目的とした講習会や施設見学会等の事業を実施する。

今年度は、精力的に委員会活動を行い、その成果として、18歳以上で、建築に興味のある方、これから建築士の資格取得を目指している方を対象に「けんちく寺子屋」を開催した。

　　　　＜特別委員会等開催＞

4. 4.1(金)　 第１回委員会　　　本会４F会議室

けんちく寺子屋の申込案について　　　　　 参加者8名

4. 6.3(金)　 第２回委員会　　　本会４F会議室

けんちく寺子屋の周知について 　　　　　　 参加者7名

4. 6.28(火) 第3回委員会　　　ＷＥＢ会議

第１回けんちく寺子屋の役割分担　　　　 　参加者8名

4. 7.19(火)　　第４回委員会　　ＷＥＢ会議

第１回けんちく寺子屋の最終確認　　　　　　 　 参加者6名

4. 7.23(日)　  **第１回けんちく寺子屋** 　ハマニ(株)　 　  一般参加者10名

　　　　　　　　塗壁の体験と左官についての講義　 　　 建築士会8名

4. 8.26(金) 第５回委員会 ＷＥＢ会議

第１回けんちく寺子屋の反省点と第２回目の検討　 参加者7名

4.10.28(金)　 第６回委員会 ペガサート　　　

第2回けんちく寺子屋の最終確認　　　　　　　 　参加者6名

4.11.12(日)　 **第２回けんちく寺子屋** スカイ(株)　 　 一般参加者12名

木造のプレカット工場の見学　　　　　　　　 　建築士会8名

5. 1.27(金) 第７回委員会 ＷＥＢ会議

　　　　　 第2回けんちく寺子屋の反省点と第3回目の検討 　参加者7名

5. 2.18(金) 　**第３回けんちく寺子屋** 浜松研修交流センター一般参加者28名

春花堂SWEETS BANK見学及び伊礼智氏講演会　 建築士会12名

5. 2.27(月) 第８回委員会 ＷＥＢ会議

来年度事業について検討　　　　　　　　　　　 　参加者5名

5. 3.24(金)　 第９回委員会 本会４F会議室

来年度１回目及び2・3回目の事業について　　 　 参加者8名

**２　地域住民との連携、地域の安全確保のための事業（公益目的事業２）**

（１）まちづくり、景観形成事業

　　ア　地域貢献活動支援事業

＜事業目的・趣旨＞

地域の建築物の調査・保全・再生、街並みの保全、居住環境の保全・整備、防災まちづくりなどの住まい・まちづくり活動を継続的に実施している団体に活動費助成を行うとともに、専門的知識を生かした支援を行い、地域社会の発展に貢献する。

　コロナウイルス感染防止等の影響から令和3年度は応募が無かったことを踏まえ、令和４年度においては事業を休止した。

イ　景観整備事業

地域の良好な景観の形成に関する専門家の育成、情報の提供、その他の支援活動を推進する。

(ア)景観研修会の開催(SHECまちづくり会議)

＜事業目的・趣旨＞

静岡県建築士会は、平成25年9月に静岡県ヘリテージセンター(SHEC)を開設し、歴史的建造物の維持保全・活用のため、建築士、職人、行政等のネットワークを構築するとともに、歴史的建造物をまちづくりに活かすための事業を行ってきた。

一方、歴史的建造物の維持保全には様々な課題があることから、それぞれの地域の個別事例を学ぶことで、建築士としての自己研鑽と更なる資質の向上に繋げる。

＜開催時期・場所＞

R4　実施なし　（5.4.8予定）

(イ)地域文化財専門家育成(ステップアップ)研修

＜事業目的・趣旨＞

　　地域文化財専門家研修修了者等を対象に、更なるステップアップを図るための研修を行う。

＜開催時期・場所＞

　R4　中止

　(ウ)静岡県の建築と町並み（仮称）編集会議

　　　　出版の趣旨、編集・出版の体制、スケジュール、内容等議論を行った。

　　　　　　・編集会議の構成：まちづくり委員会＋学識者で構成

学識者：常葉大学 土屋和男　教授

静岡理工科大学 脇坂圭一　教授

静岡文化芸術大学 新妻淳子　准教授

（令和３年度第１回～第4回会議からの継続）

4. 5.20（水）  第5回編集会議

4. 6. 8（水） 第6回編集会議

4. 6.24（金） 第7回編集会議

4. 7.15（金） 第8回編集会議

4. 8.10（水） 第 9回編集会議

4. 8.26（金） 第10回編集会議

4. 9.16（金） 第11回編集会議

4.11.16(水） 第12回編集会議

5. 1.24（火） 第13回編集会議

5. 3.30（木） 第14回編集会議

ウ　美しいしずおか景観推進協議会への参画

美しいしずおか景観推進協議会が実施する「静岡県景観賞」の選考委員として会員１名を派遣した。

＜静岡県景観賞＞

　　　　　　　募集期間　4.5.31（火）～7.20（水）

最優秀賞：「静岡第一テレビ新社屋」(静岡市)

優 秀 賞：「湯ヶ島地域交流拠点整備（上の家）（かみのいえ）」（伊豆市）

　　　 　「大工町プレイス・弁天橋ボードウォーク」（下田市）

　　　　 「松川周辺地区の和の明かり」（伊東市）

エ　その他の事業

(ア)ＰＲ活動

市町へ景観整備機構のＰＲ、景観行政団体への景観整備機構の指定要請

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

・静岡市、下田市、熱海市、伊東市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、伊豆市、

富士宮市、島田市、牧之原市、掛川市、磐田市、湖西市

（景観法第92条第1項に規定する景観整備機構の指定）

(イ)会報誌「建築静岡」への掲載

「景観整備機構･瓦版」を毎号１頁掲載

（２）県民の安全確保のための事業

ア　住宅の耐震診断

(ア)「わが家の専門家診断事業」(受託事業)

静岡県が推進するプロジェクト「ＴＯＵＫＡＩ－０」事業の一環として、住民がわが家の耐震性を知り、耐震改修の重要性を理解していただくためのダイレクトメールを発送するとともに、県下28市町からの委託を受け耐震診断を実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 市　　　町 | 受託・件数 | 市　　　町 | 受託・件数 |
| 下　　田　　市 | 38 | 御殿場市 | 20 |
| 東伊豆町 | 12 | 小山町 | 15 |
| 河津町 | 2 | **御殿場地区計2** | **35** |
| 南伊豆町 | 5 | 静岡市(清水区) | 142 |
| 松崎町 | 5 | **清 水 地 区 計 1** | **142** |
| 西伊豆町 | 45 | 静岡市（葵・駿河区） | 88 |
| **賀茂地区計 6** | **107** | **静岡地区計1** | **88** |
| 伊東市 | 100 | 牧　之　原　市 | 22 |
| **伊東地区計1** | **100** | 吉田町 | 40 |
| 熱海市 | 9 | **榛原地区計 2** | **62** |
| **熱海地区計1** | **9** | 掛川市 | 113 |
| 三島市 | 170 | 菊川市 | 17 |
| 伊豆市 | 80 | 御　前　崎　市 | 19 |
| 伊豆の国市 | 70 | **小笠地区計 3** | **149** |
| 函南町 | 26 | 磐田市 | 186 |
| **三島地区計4** | **346** | 袋　　井　　市 | 20 |
| 沼津市 | 156 | 森町 | 29 |
| 清水町 | 11 | **中遠地区計3** | **235** |
| 長泉町 | 42 | 浜松市 | 460 |
| **沼津地区計3** | **209** | **浜松地区計 1** | **460** |
| 裾野市 | 20 |  |  |
| **裾野地区計1** | **20** | **合計13地区　28市町** | **1,962** |

　(イ）「ブロック塀診断専門家派遣事業」(三島市からの受託事業)

　　　　　　住宅の敷地に築造された耐震性に不安のあるブロック塀を対象に、ブロック塀診断の

専門家を派遣し、老朽化を確認しながら診断を行うとともに、耐震性を説明し、改修や

撤去に関する相談等を行った。

　＜業務の内容＞

　　　国土交通省告示第184号(平成18年1月25日)による診断基準、または一般財団

法人日本建築防災協会による「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指

針・同解説」に定める耐震診断基準に基づき、耐震診断及び相談等を行った。

　　　　　　＜実　績＞　　　2件

　　　　(ウ)「御前崎市空家等耐震診断調査事業」(御前崎市からの受託事業)

　所有者が御前崎市内に所有する空家等について、当該空家等の耐震性を把握し、市場

に流通するための資料とするために、耐震診断調査を行った。

＜業務の内容＞

　　　　　　　　「静岡県耐震診断補強マニュアル(静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会)」、「木

造住宅の耐震診断と補強方法(一般財団法人日本建築防災協会)」及び「木造住宅の

耐震リフォーム事例集(静岡県)」に基づき行った。

　　　　　　＜実　績＞　　　4件

　　　イ　建築士会事前防災活動指針講習会

＜事業目的・趣旨＞

　　台風や集中豪雨、土砂流による風水害の被害の程度、被害の及ぶ範囲が拡大する傾向にあることが懸念されている。被災住民に対して、建築士としての相談やアドバイスが行われ、被災住宅の応急復旧が迅速に行われるような地域間の応援協力体制を作っていく。

＜開催日・場所・参加人数＞

5.3.6（月）　 沼津市プラサヴェルデ　 39名（会場：10名　WEB：29名）

講師：佐藤幸好　日本建築士会連合会災害対策委員長

＜事業効果＞

　　　　　　　風水害の応急復旧等の基本的な知識を得るとともに、全国各建築士会の事例に基づいての活動を学び、被災住民に対して建築士としての相談やアドバイスの参考とする。

ウ　歴史・防災まちづくりフォーラム（公益信託歴史環境基金からの助成事業）

＜事業目的・趣旨＞

平常時･非常時おける歴史的建造物の保全･活用に関する広域連携と体制整備

　　　　　＜事業内容＞

**A** 災害時行動マニュアル作成・・・「風水害対応」、「被災歴史的建造物対応」

**B** 広域連携の強化・充実・・・東海北陸ブロック7県+神奈川県

4.9.24(土) 11：00〜17：30　福井県南越前町今庄宿

・五団体協定について

・東海北陸B合意事項について

・静岡県被災時行動マニュアルについて

・風水害マニュアルについて

・4.12.5(月) 歴史防災フォーラムについて

・全国HM運営委員について

・2023年全国大会しずおか大会について

**C** 歴史的建築データベースの整備・運用・・・建築学会DBの運用

**D** 歴史・防災まちづくりフォーラムの開催（静岡市）

令和4年12月5日（金）13：00〜17：00 ペガサート6Fプレゼンルーム

会場参加21名＋WEB参加60名　計81名

・基調講演「東海大地震の想定される被害と事前復興」

岩田　孝仁　氏　　静岡大学防災総合センター特任教授

・講演➊「熊本地震の被災状況と復興の状況」

山川　満清　氏　　熊本県建築士会まちづくり委員会委員長

・講演➋「西日本豪雨による住宅及び歴史的建造物の被害と対応」

山﨑　真由美　氏　岡山ヘリテージマネージャー機構副代表

・講演➌「建築士会連合会の事前防災活動の取り組み」

佐藤　幸好　氏　　日本建築士会連合会災害対策委員長

・講演➍「地震被災歴史的建造物に関する対応と行動」

塩見　寛　氏　　静岡県建築士会まちづくり委員会委員長

・パネルディスカッション

パネリスト　講演者

コーディネーター　塩見　寛　氏　　まちづくり委員会委員長

（３）住宅に関する情報発信事業

建築関係の最先端技術や住宅に関する最新情報を、県民に対して提供する場を設けるとともに、ホームページや広報誌を通じて発信する。

ア　広報誌「建築静岡」の発行

＜事業目的・趣旨＞

建築に係る最新情報や建築士会の活動状況、各種お知らせ等を定期的に会員及び

県民に提供することで、建築士会に対する理解を深めてもらう。

＜発行状況＞ 年4回

・春号 　No.680　 4. 4.1発行 1,250部

・夏号 　No.681　　 4. 7.1発行　　　1,250部

・秋号 　No.682 　 4.10.1発行　　　1,250部

・新年号 No.683　　 5. 1.1発行 1,250部

「建築静岡」とともに、日本建築士会連合会発行の広報誌「建築士」(毎月発行)を会員へ郵送している。

＜情報内容＞

「建築静岡」には、建築時事特集、コラム、シリーズ情報、委員会等活動等連載、事業報告、お知らせ等の記事を掲載している。さらに会員への挟み込み情報を受け付け、広報誌とともに発送している。

＜事業効果＞

広報誌の発行は、公益法人である建築士会の社会的認知度を高める有効な手段であるとともに、会員相互の連携を深め、会員の資質向上に寄与した。

イ　ホームページの充実

＜事業目的・趣旨＞

平成24年度の公益法人化を契機として、建築士会ホームページは情報公開の一層の推進を図り、より見やすく活用しやすいものとなるよう随時更新しており、WEBサイトの管理及び運用に関し必要な事項を定め、各種情報を会員及び県民にリアルタイムで発信する。

＜事業内容＞

・ＨＰトップページを分かりやすく9つのコンテンツに区分

①建築士会新着情報、②関係団体新着情報、③行政新着情報

④一般新着情報、⑤活動報告新着情報、⑥建築静岡新着情報

⑦東部新着情報、⑧中部新着情報、⑨西部新着情報

・ＨＰカレンダー

・公益法人としての情報公開コンテンツを設置

　＜事業効果＞

ホームページで最新情報をリアルタイムで発信するとともに、情報の相互交換など、会員及び県民の利便性の向上と建築士会の円滑な運営・活動に資することができた。

（４）建築相談事業

県民からの住宅建築に関する様々な相談への対応するため、各地区において、県民からの住宅の新築、増改築等の建築技術的な相談、住宅の耐震化に係る相談など建築に関する様々な相談に対応した。

(ア)展示会等における相談コーナーの設置

(イ)市町主催の住民相談室等への相談員派遣

(ウ)住宅関係機関等への相談員派遣

(エ)行政、司法の住宅紛争事案等への専門家派遣

静岡県建設工事紛争審査会委員(県所管)として会員6名が、静岡県弁護士会住宅紛

争審査会紛争処理委員(静岡県弁護士会所管)として会員12名が就任している。

（５）建築士会全国大会「しずおか大会」の開催準備

令和2年度の建築士会全国大会広島大会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため1年延

期、「しずおか大会」も順延され令和5年度開催となった。

全国大会の開催に向けて、令和3年10月に「全国大会実行委員会」を設置し、4回の委員会を重ね、令和4年2月に開催テーマを「歴史と文化の継承　～ローカルに生きる～」に決定した。

令和4年度は、本県大会をより具体化すべく、活動の場を実行委員会内に設けた運営調整委員会を中心として、4専門委員会（総務、広報・記念誌、式典・会場運営、地域交流・見学）、9部会（財務、総務・式典、地域物産・協賛等募、広報・記念誌、会場行事、青年・女性、エクスカーション）を精力的に展開、7回にわたる運営調整会議を開催した。また、令和4年度開催の「全国大会秋田大会」には、本県県築士会から73名が参加し、秋田県の取組を情報収集するとともに、大会を目の当たりにして本県大会開催に備えた。

　　　　　　第65回建築士会全国大会　しずおか大会の概要

開　催　日　令和5年10月27日（金）

　　　　　　　　　　会　場　静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」

　　大会テーマ　「歴史と文化の継承　～ローカルに生きる～」

＊＜特記事項＞

　　　　　　建築士会全国大会「しずおか大会」の開催費に充てるため、平成29年度から建築士会東海北陸ブロック会構成県に負担金(静岡県700万円、他6県各100万円)をお願いしており、全国大会開催用口座を設け管理している。

　　　本県は、平成30年度に200万円、令和元年度に100万円、令和2年度に200万円、令和3年度に200万円の負担金を計上、令和5年3月31日現在の負担金総額は1,300万円である。本県負担額は広島大会、秋田大会の予算などを参考に増額したものである。

**３　法人管理**

（１）会員増強策等の検討

ア　会員の減少は、組織の将来に関わる重要な問題であることから、できることから実動を図って行くこととする。

　また、令和2年度に「会員増強及び建築士育成特別委員会」を設置し、会員増強に繋　　　がる方策等を検討、実施していくこととしている。

〇ブロック関連事業（詳細　ブロック事業参照）

　・一級建築士製図課題試験見学会（西部ブロック）

・二級建築士製図試験対策講座（中部ブロック）

・天竜高校交流会、浜松工業高校交流会（西部ブロック）

イ　建築士試験新規合格者への入会案内

建築士養成機関の協力の下、建築士試験の合格者説明会に本会関係者が出向き、建築士会の紹介をするとともに入会の働きかけを行った。

（２）予算委員会の設置

令和5年度予算の編成に当たっては、予算委員会(会長を委員長に3副会長・3常務理事を委員)を設置し、費用対効果を意識した事業の重点化、管理運営経費の見直しなどを行い、公益社団法人に相応しい持続可能な財政運営を図っていくための検討を行った。

　　　　第1回　　4.10. 5（水）　予算委員会の設置、令和5年度予算編成方針決定

　　　　第2回　　4.12.14（水）　当初予算要求額取りまとめ、調整

　　　　第3回　　4.12.21（水）　1次査定案の審査・調整

　　　　第4回　　5. 1.11（水）　1次査定結果の説明・調整

　 第5回　　5. 2. 8（水）　令和5年度当初予算（案）の決定

（３）建築士会東海北陸ブロック会

　　　　　東海北陸7県の建築士会会長及び日本建築士会連合会会長が一堂に会し、建築に係る諸課題を協議するとともに、情報の共有を図ることを目的に会議を開催した。

会議は各県の持ち回りで開催しており、令和4年度は富山県建築士会が幹事県であった。

＜開催日・場所＞

　　　　　第1回　　4. 8. 5（金）　パレブラン高志会館（富山市）（26名参加　Ｗeb併用）

　　　　　第2回　　4. 9.15（金） パレブラン高志会館（富山市）（21名参加）

　　　　　第3回　　4.11. 4（金）～ 5（土）　雨晴温泉「磯はなび」（高岡市）（23名参加）

　　　　　第4回　　4. 2.18（金）　パレブラン高志会館（富山市）（26名参加）

（４）特定費用準備資金の積立

　　　平成30年度決算において、遊休財産額が公益法人の保有制限額を超過したことに伴い、 その解消を図るため、令和元年度と令和2年度に「特定費用準備資金」として以下の資金を積み立て、令和2年度以降、各事業を実施することとした

①自然災害対策事業費用準備資金（令和元年度積立）

・積立目的：地震、津波に風水害を加えた災害対策について、本会としてどのように対処できるかを検討し、一般県民を対象に自然災害に対する対応策等についての

　　　　　　講習会等を実施する費用に充てる。

・積立期間：令和元年度～令和7年度(7年間)

・積 立 額：当初520万円　令和2年度：事業内容の検討(20万円)

　　　　　　　　　　　　　令和3～7年度：講習会等具体的事業の実施(100万円×5年)

令和5年3月31日現在　4,455,464円

　　　②会員増強及び建築士育成事業費用準備資金（令和元年度積立）

・積立目的：会員増強と建築士の育成を図るため、若年建築士を中心とした会員や建築士を目指す学生等を対象として、建築技術の最新情報の提供などの講習会等を実施する費用に充てる。

・積立期間：令和元年度～令和7年度(7年間)

・積 立 額：当初520万円　令和2年度：事業内容の検討(20万円)

　　　　　　　　　　　　　令和3～7年度：講習会等具体的事業の実施(100万円×5年)

令和5年3月31日現在　3,853,150円

③災害支援活動資金（令和2年度積立）

・積立目的：自然災害発生時に、建築士としての知識、技術を活かして、被害調査や災　　害復旧などの災害支援活動を実施するための費用に充てる。

・積立期間：令和2年度～令和11年度(10年間)

・積 立 額：5,300万円

令和5年3月31日現在　51,946,565円